

# 島根県警察高速道路交通警察隊速度取締り指針

## 速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

## 重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締り、車間距離不保持違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施
- パトカーによるレッド走行の実施

## 交通事故実態等の分析結果

### 【過去5年間（令和1年～令和5年）の交通事故発生状況】

人身交通事故「76件」のうち、松江分駐隊管内で56件（74%）、浜田分駐隊管内で20件（26%）が発生し、そのうち66件が重点路線（松江分駐隊管内：51件、浜田分駐隊管内：15件）で発生しています。発生時間帯では、通勤時間帯である午前8時から午前10時の間で15件（20%）、午後4時から午後6時の間で17件（22%）が発生しています。松江道路・松江だんだん道路・浜田道路・浜田三隅道路は通行料金無料の路線であるため、恒常的に交通量が多く、交通事故が55件（72%）発生しています。

速度違反を伴う人身事故が多発する時間帯は、昼間の時間帯に16件（61%）発生しています。通勤時間帯である午前8時から午前10時の間で5件（19%）、午後4時から午後6時の間で5件（19%）が発生しています。

### 【令和6年の交通事故発生状況（10月末現在）】

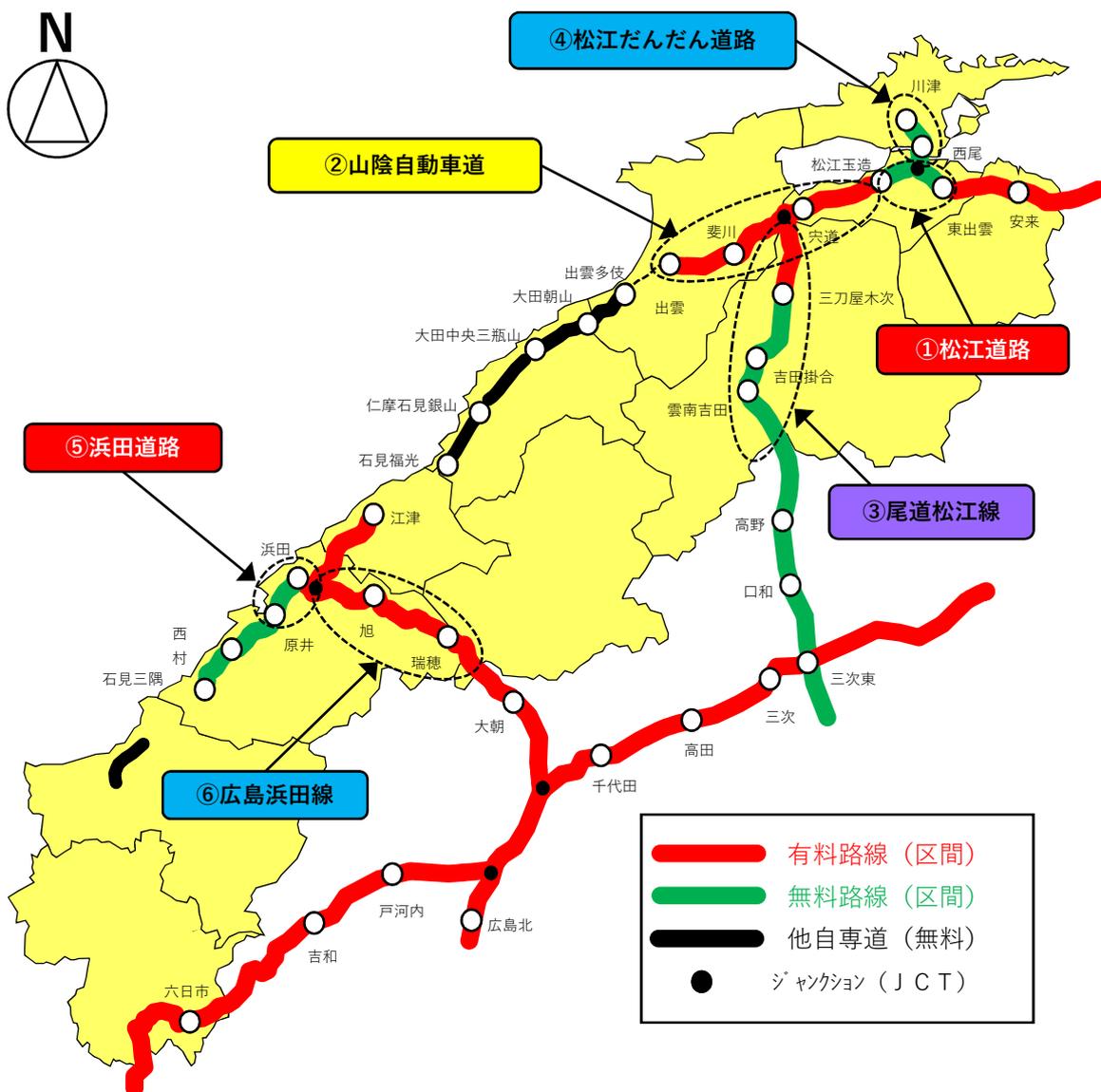
人身交通事故は11件（前年同期比－4件）発生しています。物件交通事故は468件（前年同期比－3件）発生しています。人身交通事故は、松江分駐隊管内で9件、浜田分駐隊管内で2件発生し、事故形態は追突事故が10件発生し、9割を占めています。

道路別では、無料区間である松江道路で4件、松江だんだん道路で3件、浜田道路、浜田三隅道路で1件発生しており、有料区間である安来道路で1件、山陰道で1件が発生しています。

人身交通事故の発生時間帯は、昼間に9件、夜間に2件発生し、昼間に多く発生しています。一番多く発生しているのは、午前8時から午前10時までの時間帯で5件が発生しています。

- 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
1	松江道路	80km/h	7～9、16～19	事故多発
2	松江だんだん道路	60km/h	7～9、16～19	事故多発
3	山陰自動車道	70km/h	7～9、16～19	事故多発
4	尾道松江線	70km/h	7～9、16～19	事故多発
5	浜田道路	70km/h	7～9、17～19	事故多発
6	広島浜田線	70km/h	7～9、17～19	事故多発



○ その他重点取締り要点

全ての路線における飲酒運転違反、携帯電話使用等違反、車間距離不保持違反及びシートベルト装着義務違反等の取締りを実施します。取締り要望や交通事故実態等を踏まえ、重点路線等における街頭活動やインターチェンジでの駐留警戒も実施します。

指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。